

診療報酬に関する揭示事項

当院は保険医療機関の指定を受けています。

また、厚生労働大臣が定める以下の施設基準に適合し、九州厚生局長に届け出を行っています。

医療 DX 推進体制整備加算

外来感染対策向上加算

明細発行体制加算

外来後発医薬品使用体制加算 2

外来・在宅ベースアップ評価料 (1)

医療情報取得加算

有床診療所入院基本料 2

夜間看護配置加算 2

・医療 DX 推進体制整備加算および医療情報取得加算

当院ではオンライン資格確認導入に際し、電子処方箋および電子カルテ情報共有サービスを導入し、医療 DX に対する体制を確保することで質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。具体的にはマイナンバーカードによる保険証のオンライン資格確認、その際取得した診療情報を診療に役立てています。

・明細書発行体制加算

当院では医療の透明化や情報提供を行う目的で、診療報酬算定項目が分かる明細書を無料で発行しています。